

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 5 月27日

【会社名】 株式会社 アテクト

【英訳名】 atect corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 香川 恵一

【本店の所在の場所】 滋賀県東近江市上羽田町3275番地 1

【電話番号】 0748-20-3400 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部次長 菅原 偉夫

【最寄りの連絡場所】 滋賀県東近江市上羽田町3275番地 1

【電話番号】 0748-20-3400 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部次長 菅原 偉夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年5月25日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催された取締役会において、2022年6月22日開催予定の第53期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ひかり有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ひびき有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年6月22日（第53期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるひびき有限責任監査法人より、監査法人内の人事異動及び担当者の退職により翌年度の監査チームの人員確保が困難となったため、翌年度の監査契約を継続できない旨の申し出があり、受理しました。よって、2022年6月22日開催予定の第53期定時株主総会の終結の時をもって任期満了になります。

新たに監査公認会計士等を選任する必要があるところ、ひかり有限責任監査法人が、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制の観点から監査が適切に行われると評価したことに加え、新たな視点での監査が期待できることから、適任であると判断したためであります。

なお、ひびき有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについても協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上